

競技審判上の注意

- (1) 本大会は、令和7年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程により行います。
- (2) 大会当日の審判は以下の通りとします。
- ・初回戦のみ大会本部にて各コート2名割当(審判1名、得点係1名)します。それ以降は試合の敗者が次の試合の審判、勝者が得点係となります。線審は毎試合ごとに各チームから1名出して下さい。
 - ・各種目の準々決勝より審判資格保有者にて審判をお願いします。準々決勝以降は、負けた選手が次の試合の得点係とし勝った選手は次の試合の準備を行って下さい。
- (3) 全ての試合は流し込み方式(試合番号順に空いたコートに入る)で行います。館内のコールにご注意下さい。
- (4) 大会当日は選手招集所を設置します。招集係のアナウンスの指示に従い、速やかに選手招集所にお集まり下さい。
- (5) 試合が連続する場合は、原則として試合終了後10分後に次の試合を開始します。招集係の指示に従い、該当する選手は選手招集所にすみやかに集合してください。
- (6) バックバウンドリーライン後方にコーチ席2席を設けます。コーチ席に入ることができるのは、コーチ登録した監督・コーチのみとなります。
- (7) コールされたら指定のコートに速やかに移動し、審判は選手が揃ったらすぐに試合を開始して下さい。
- (8) コート入場後の公式練習はありません。
- (9) 各試合(マッチ)のインターバルは次のとおりです。
- ①各ゲームにおいて一方のサイドが11点になったとき、60秒を超えないインターバルを認めます。選手は20秒前にはコートに入ってください。
 - ②第1ゲームと第2ゲームの間、第2ゲームと第3ゲームの間に120秒を超えないインターバルを認めます。選手は20秒前にはコートに入ってください。
 - ③予選リーグについては、全ての試合で15点3ゲームマッチ、延長なし、インターバルはゲーム間のみ120秒を超えない事とします。ファイナルゲームはどちらかが8点になった時点でチェンジエンドズの際60秒を超えない事とします。
- (10) インターバル中でのアドバイスは、同時に2人までコートに入ってもよいが、審判が「20秒」とコールしたらすみやかにコートから離れてください。
- (11) 試合(マッチ)中の水分補給、汗拭き、ラケットの交換、靴ひもの締め直し等プレーを中断する場合は、必ず審判の許可を得てください。
- なお、氷嚢の使用は、インターバル中のみ認めます。
- ①ドリンク容器は、倒れてもこぼれない蓋付きボトルを使用し、審判横の指定した場所に置いて下さい。
 - ②氷嚢は、コーチ席で小型の保冷バッグ(ソフトバック)等に入れ、保管してください。
- (12) 審判が必要と認めた以外のプレーの中断は、一切認めません。
- (13) シャトルの交換については審判が決定しますので、指示に従ってください。

- (14) 試合中のけがや病気に対しては、審判が判断します。審判が必要に応じて競技役員長(レフェリー)を呼んだ時は、競技役員長(レフェリー)の判断に従ってください。
- (15) **審判の判定に「抗議」や「異議」を唱えることは一切認めません。**もし判定に対して疑問のある場合には、次のサービスが行われる前に「質問」をすることができます。ここで質問のできる者とは、当該選手に限ります。試合(マッチ)中、インプレーでない時のアドバイスはコーチ席に座って行い、試合(マッチ)中はコートのそばに立ってはいけません。
- また、監督・コーチが他のコートに移動する際は、必ずインプレーでないときに行ってください。
- (16) 競技フロア内での携帯電話等の使用は、一切認めません。携帯電話等は電源を切るかマナーモードにしてください。
- (17) 試合中にモバイル機器(iPad・携帯電話等)を使用したアドバイス・コーチングは禁止します。
- (18) 試合中の服装は、白または(公財)日本バドミントン協会審査合格品とし、試合時必ず上着の背面中央にゼッケンを付けてください。ゼッケンは縦 25 cm以内、横 30 cm以内とし、チーム名及び個人名(フルネーム)を明記してください。なお、文字の大きさは高さ 6 cmから 10 cmを厳守とし、ユニフォームの広告(ロゴ)については、令和 3 年 12 月 26 日付の日小連文書のとおりとします。また、ゲーム開始時には上衣の裾は下衣の中に入れてください。ゲーム中に出た場合は、インターバル時に再度入れ直してください。
- ※レディース用ゲームシャツを着用の場合は、シャツインしなくても良しとします。
- (19) 監督・コーチは所定の名札(ID カード)を着用の上、服装は公認審判員規程第 23 条及び第 24 条を厳守して下さい
- (20) その他は、代表者会議における打合せ事項のとおりとします。